

18 飼料増産総合対策事業

【2, 334(4, 239) 百万円】

対策のポイント

国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大による飼料自給率向上を進め、資源循環型で飼料基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

<背景/課題>

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産において約4割となっており、飼料価格の高騰は、畜産経営に大きく影響します。
- ・牛等の反芻動物にとって必須の飼料である粗飼料については、飼料作物作付面積を105万haに拡大、単収を4,534kg/10aに向上させ自給率を100%とする目標を設定しています。
- ・水田での稲発酵粗飼料の生産は平成15年の5,214haから平成21年には10,306haに拡大。一方で適切な栽培や収穫・調製による品質改善が課題となっています。
- ・飼料生産の担い手のコントラクターは平成15年の317組織から平成20年の522組織に拡大しています。しかし、なお受託面積は飼料生産の1割程度で、任意組織が6割を占める状況です。

政策目標

飼料自給率の向上

26% (平成20年度) → 38% (平成32年度)

<主な内容>

1. 粗飼料の生産拡大

2, 235 (3, 751) 百万円

- (1) 飼料収穫作業等の作業受託を開始するコントラクターに対し受託面積に応じた支援を行うとともに、高品質・高収量な稲発酵粗飼料の生産・利用体制づくりを支援します。
- (2) 飼料作物作付面積の2/3を占める草地における大幅な収量増を図るための草地改良及びその効果を最大限引き出すための優良飼料作物種子の安定供給の取組を支援します。
- (3) 飼料用米の円滑な生産拡大及び畜産物の安全確保を図るため、粳米等作物中への農薬残留試験及びこれらを給与した畜産物中の残留試験の取組を支援します。

2. エコフィードの生産拡大と利用の促進

100 (488) 百万円

TMRセンター（混合飼料製造施設）等における食品残さの飼料利用拡大やエコフィード給与畜産物の認証制度、食品産業と畜産農家とのマッチング等の取組に対し支援を行います。

（補助率：定額、1/2、1/3等
事業実施主体：農業者、農業者集団、民間団体等）

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-3502-5993(直))]

飼料増産総合対策事業（飼料自給率向上対策の推進）

新たな食料・農業・農村基本計画（平成22年3月）では飼料自給率目標を38%（平成32年度）に設定

- 輸入飼料への依存体質から脱却し飼料基盤に立脚した畜産を実現するため、国産飼料の生産・利用を拡大
- 飼料作物の生産拡大に向けて、作付拡大、生産性向上及び生産・流通体制の強化の取組を推進

国産粗飼料増産対策（拡充）

- 高品質・高収量な稲発酵粗飼料の利活用 【10千円/10a以内】
- 飼料生産組織の受託の開始支援 【定額】



稲発酵粗飼料



良質WCS



コントラクター

国産飼料基盤に
立脚した畜産の確立
飼料自給率26%→38%

粗飼料自給率
79%→100%
濃厚飼料自給率
11%→19%

草地生産性向上対策（拡充）

- 高位生産性草地への転換 【転換経費1/3以内（上限10千円/10a）等】
- 優良飼料作物種子の普及、飼料生産技術の向上 【定額】
- 飼料作物種子・飼料用稲種子の調整保管 【定額】



高位生産草地



種子の調整保管

飼料用米農薬安全確保対策（継続）

- 飼料用籾米の作物中の残留試験
- 飼料用籾米給与に係る畜産物中の残留試験 【定額】



ほ場散布



乳用牛給与・残留試験



籾米残留試験



採卵鶏給与・残留試験

エコフィード緊急増産対策（拡充）

- TMRセンターにおける食品残さ利用の拡大 【大家畜：100ト/年拡大で145万円以内】
- 食品産業と畜産農家のマッチングの推進 【定額】
- エコフィード給与畜産物認証制度の構築 【定額】



余剰食品の飼料化（豆腐かす）



豚への液状飼料の給与



醤油粕混合飼料（牛用）